

地方財政の充実・強化について

地方自治体には、急激な少子高齢化に伴う、医療、介護等の社会保障制度の整備、子育て支援に関する施策、人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、行政のデジタル化の推進、物価高騰対策等、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、地域の公共サービスを担う人材は不足し、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症や近年多発している大規模災害への対応も迫られています。

こうした地方自治体の状況において、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和6年度まで地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和3年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしていますが、増大する地方自治体の財政需要に対応することができるのか大きな不安が残されています。

このため、令和6年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すため、下記事項について措置されるよう、強く要請します。

記

- 1 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、こ

れに見合う十分な地方一般財源総額の確保を図ること。

- 2 子育て支援をはじめ、急増する社会保障ニーズへの地方自治体における地方単独事業分も含めた十分な社会保障関連経費の拡充を図ること。また、社会保障分野を支える人材確保に向けた地方自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3 臨時財政対策債に頼らない自律的な地方財政を確立すること。
- 4 新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制の確保、その他の新型コロナウイルス感染症対応事業、また、地域経済の活性化対策について、十分な財源措置を図ること。
- 5 地方創生推進費として確保されている1兆円について、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて恒久的な財源とすること。
- 6 会計年度任用職員制度の運用については、令和6年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、引き続き所要額の調査を行い、地方財政措置を十分に講じること。
- 7 デジタル・ガバメント化における地方自治体業務システムの標準化に向け、地域デジタル社会推進費の財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着していく過渡期において生じる行政需要について、人材及び財源の対応を行うこと。
- 8 森林環境譲与税については、より林業需要の高い地方自治体への譲与額を増大させるよう譲与基準の見直しを行うこと。
- 9 地方交付税の財源保障機能及び財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

ここに、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和5年6月8日

会津若松市議会議長 清 川 雅 史

あて

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

内閣官房長官

デジタル大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革、経済財政政策担当）

その他関係筋